



富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例を制定

※令和4年10月1日施行。

高齢化の進展に伴い、2025年には高齢者の5人に1人にあたる、約700万人が認知症になることが予測されています。

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものになってきています。

こうした中、これまで進めてきた認知症に関する取り組みを基盤として、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として、地域をともに創っていくことができる「認知症と伴にあゆむ笑顔のまち」の実現をめざし、**富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例**を制定しました。



■条例の基本的な考え方

- 認知症の人の意思が尊重され、希望を持って自分らしく暮らせるまちをめざします。
- 認知症の正しい知識と理解に基づき、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らすことができるまちをめざします。
- 認知症の人が自分の意思で、その能力を活かしながら社会参加できるまちをつくります。

たくさんの意見や思いを反映させました

この条例の策定にあたって、大切にしたいことは、いろいろな意見や思いを集めて条例に反映させることです。

市民アンケートの他に、認知症の人やそのご家族、介護や医療の関係者などを交えて5回のワーキングを開催し、意見や思いを出し合い、意見交換を行いました。

※市民アンケートやワーキングの内容などは、市ウェブサイト（高齢介護課のページ）をご覧ください。



■それぞれの役割

市民をはじめとした認知症に関わる皆さんが、それぞれの役割に応じて、互いに連携しながら、認知症についての取り組みを進めます。

市の責務

認知症の人とその家族の立場に立った施策を実施するとともに、市民、関係機関、事業者、地域組織と連携・協力し、認知症施策を総合的に推進します。

市民の役割

認知症は誰もがなり得るものであることの認識の下、認知症の備えとして正しい知識と理解を深め、自らの健康づくりを意識し、見守りなどの「ともに支えあう活動」に努めます。

関係機関の役割

認知症に関する専門的な知識や高い対応力を有する人材育成をめざし、各機関が相互に連携しながら認知症の人とその家族の状況に応じた適切な支援に努めます。

事業者の役割

従業員が認知症についての正しい知識や理解を持ち、適切な対応ができるよう教育の実施と、認知症の人が能力を活用できるよう特性に応じた配慮に努めます。

地域組織の役割

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、認知症についての理解を深め、住民がともに支え合うコミュニティづくりの推進に努めます。

認知症サポート医に伺いました

質問：認知症とは？

真木先生（結のぞみ病院）

認知症とは脳の病気や障がいなどさまざまな原因で、認知機能が低下し、日常生活に支障が出ている状態という定義があります。

医学的にはそうですが、認知機能が低下しても、周囲の対応で日常生活に支障が出にくくなるので、家族や近所の人への理解が大切です。

アルツハイマー型認知症の場合は、何十年も前から脳にタンパク質が溜まっていると知られていますが発症しない人もいます。環境が変わってストレスを感じると認知症の症状が出やすくなりますので、住み慣れたところで生活するほうが良いですね。

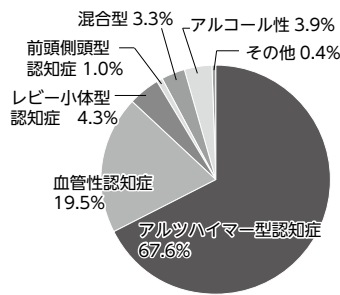
認知症の薬はありますが、進行を緩やかにするものです。興奮を落ち着ける薬や眠れるようにする薬、漢方薬などを



結のぞみ病院
真木 修一先生

使うこともあります。基本的には薬よりも、運動や食事、睡眠など生活習慣を整えて活発な生活を送ることが大切です。右下のグラフは、認知症の原因となる病気を表したものです。半分以上がアルツハイマー型、残りの3分の1が血管性、これらは合併することも多いです。レビー小体型、前頭側頭型などがあり、それぞれ特徴的な症状があります。正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫など治り得る認知症もあり、うつ病は認知症とよく似

認知症の原因となる病気



出典 厚生労働省「都市部における認知症有病率と生活機能への障害への対応」(H25.5)

た症状が出る場合があります。それらは検査をしたり、経過を診ることで鑑別診断をしますので、適切な治療を受けるためにも早めに受診をするほうが良いですね。

認知症サポート医とは…？

認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案や、かかりつけ医の認知症診断などの相談やアドバイザー、医師会とほんわかセンターの連携体制づくりなど、地域の連携の推進役です。本市には6人の認知症サポート医がいます。

質問：条例ができましたが、認知症に対して私たちは何をすればいいの？

真木先生

認知症は誰もがなり得るものですので、日常生活で認知症に備えることができます。特別なことではなく、外へ出かけて社会的な交流をもつていきいきと笑顔で生活することが大切です。そして家族（夫婦）を大切にしてください。

若い世代の人たちにも、認知症に限らず、障がいのある人や高齢の人に対して差別的なことを言ったり偏見の目で接することなく、いたわりの気持ちを持ってもらいたいと思います。

今城先生（今城クリニック）

認知症のこと、つまり脳の中で起こっていることを知り、誰もがなり得るものであると、みんなが広く理解することで、認知症のことを知るための講演会などが必要だと思えます。どんな変化や症状があれば受診すれば良いかを知ってください。

小・中学校などで医師が子どもたちに認知症のことや高齢者への優しい気持ちについて伝える機会を作るのも良いですね。小さい単位で広く啓発することも効果的です。

認知症になると「支えられ」側になると思われがちですが、生活の中で家族や友人に生きがいを与え、お互い精神的に支え合う関係になっていくこともあります。

認知症が「嫌い」「なりたくない」という気持ちではなく、「認知症になっても大丈夫」その人のことが「好き」と思えるようになると思えます。



今城クリニック
今城 保定先生

さまざまな取り組み

認知症に備えるために…

【認知症サポーター養成講座】

認知症サポーターは特別なことをする人ではありません。認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やご家族を温かく見守る応援者です。認知症サポーターカードが認知症サポーターの証です。



○次回の講座

とき 令和5年1月26日(木)、午後2時～3時 **ところ** 市役所

※申し込みは右図QRコードから。



【物忘れ予防教室】

認知症について学び、脳トレ・運動・栄養・口腔ケアや音楽などを通じて認知症に備えることを考える教室です。

【認知症カフェ】

認知症の人や家族、地域の人が、情報交換をしたりお茶を飲んだりしながら理解し合う、誰もが気軽に集える交流の場です。

若年性認知症の男性2人と一緒にカフェスタッフをしています。生活の中で普通に笑い合える楽しい場所なのでいつも参加しています。



認知症サポーター 岡本さん

【認知症の本を読もう！MEET★富田林コンクール】

市内の小・中学生を対象として、認知症に関する本を読んで感じたことを作文や絵に表したものを募集し、皆さんの投票などで優秀作品を決定します。毎年夏休みごろに開催しています。



今年度の受賞者

【MEET★富田林ライブラリー】

市役所1階高齢介護課窓口の書棚では、認知症に関する図書や絵本を自由に閲覧することができます。貸し出しも可能です。



※MEET = 「Mみんな E笑顔で E笑顔で T手をつなごう」という認知症のキャッチフレーズ。

認知症の人と介護しているご家族へ…

【認知症介護家族の交流会】～ひとりで悩まず、ホッとひと息つきましょ～

認知症の人を介護している家族が、症状への対応、車の運転や買い物など日常生活の悩み、家族としての気持ちなどを同じ立場の人と分かち合う会です。

とき 奇数月第4水曜日、午後1時30分～3時30分

ところ 市役所、公民館など

※申し込みは右図QRコードから。



【認知症ケアを推進する会（おれんじパートナー）】



認知症ケアで不安や悩みはありませんか？ 解決のヒントを伴って探してみませんか？ 交流会（29ページ参照）や、カフェ「純喫茶おれんじ」など、誰でも気軽にご参加ください。純喫茶おれんじは若年性認知症のご本人の活躍の場であり、家族や地域住民の憩いの場です。詳しくは、代表の井尻さん（☎090(3996)0071）または右図QRコードからホームページをご覧ください。



【ワンポイント！介護講習会】

認知症に限定せず、在宅で介護をしている家族や介護に興味のある人を対象にした講習会です。衣類の着脱、おむつ交換、食事介助、口腔ケアなどをテーマに開催します。

○次回の講習会 **とき** 令和5年1月23日(月)、午後2時～3時 **ところ** 市役所

※申し込みは右図QRコードから。



とも ～認知症と伴に～

みんな伴に支え合うために

【徘徊高齢者SOSネットワーク】

認知症の人が行方不明になったときに備え、早期発見のために南河内地区の10市町村による広域での連携体制を構築しています。

行方不明の連絡を受けると、公共機関、交通機関などの協力機関に連絡して協力を求めたり、「とんだばやしメール」を活用して個人へもメールを配信します。

【みまもりあいステッカー】

衣服や持ち物などにステッカーを付けておき、行方不明などの場合には、発見者がステッカーのフリーダイヤルに電話して記載の番号を入力すると、個人情報を公開



することなく、事前に登録した家族などの電話番号に連絡することができます（年間利用料3600円）。

また、「みまもりあいアプリ」から検索依頼を配信することもできます。



【認知症サポーター集まれ！】

認知症サポーターが、認知症の人や家族を見守り、支え合うためにできることをざっくばらんに話し合う座談会です。

○次回の開催日

とき 令和5年2月1日(水)、午後1時30分～2時30分 ところ 市役所

※申し込みは右図 QR コードから。

私が住んでいる地域でも、認知症を自分ごとにしてもらうために、焦らず自分のできることを続けていきたいです。座談会で皆さんに話すことで勇気ももらっています。

認知症サポーター 山田さん



認知症に対する不安があるときは…

【ものわすれ健診】

タッチパネルで脳の健康度を測れます。アルツハイマー型認知症の早期発見を目的に、5分程度で簡単に認知機能の状態をチェックし、認知症への備えやケアの方法、生活の工夫などをお伝えします。

タッチパネルは、かがりの郷、けあばる金剛（金剛連絡所2階）でご利用いただけます。



【もの忘れ医療介護相談】

認知症サポート医とほんわかセンターによる相談窓口です。

認知症の症状、ケアなどについての情報提供や、必要に応じてかかりつけ医や専門機関、介護保険事業者との連携を図ります。家族や支援者も相談できます。

※毎月第1・3水曜日の午後15時～17時に市役所内に開設。事前予約制（28ページ参照）。

地域包括支援センター（ほんわかセンター）のご利用を！

こんな時は同センターで相談してください。

- ・高齢で1人暮らしのご近所の方が心配
- ・将来お金の管理ができなくなったらどうしようなど

圏域	担当区域	設置場所	受付時間	問い合わせ
第1	喜志・第一中学校区	市役所1階 高齢介護課	午前9時～午後5時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)	☎ (25)1000 (内線 196)
第2	第二・第三中学校区	かがりの郷		☎ (25)8205
第3	藤陽・明治池・葛城・金剛中学校区	けあばる		☎ (28)8631
		けあばる金剛 (金剛連絡所2階)	☎ (28)3166	